

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中の部活動実施上の留意事項

- 活動は、放課後90分以内とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 休業日（土曜日及び日曜日、祝日等）は活動しない。
- 朝練習は行わない。
- 対外試合（公式戦・練習試合等）、合同練習、演奏会等は、行わない。

※地域の感染状況等によっては、学校として部活動を中止するなどの判断も可能。

[共通事項]

- 1 部活動開始時に、生徒の健康チェックを教員が必ず行い、体調の変化を確認する。発熱（37℃以上）等の風邪の症状があるなど、体調不良の生徒の参加は認めない。体調不良で練習を休んでいた生徒が復帰する際には、顧問がこれまでの経過を十分に聞き取り、参加させてよいかを判断する。
- 2 更衣場所（更衣室及び部室等）については、複数の部が集中しないよう、時間をずらす、時間を区切るなどの工夫をするとともに、常に換気を行う。利用時は、マスクを着用するとともに、身体的距離を十分確保し、会話はしない。
- 3 飲食時は、身体的距離を確保し、会話はしない。水分補給時等のボトルの共用はしない。
- 4 体育館・柔剣道場・教室等の活動場所が密閉空間とならないよう、2方向以上の窓を同時に開けるなど、常に換気を行う。
- 5 部活動開始前、休憩中、終了後など、手洗いをこまめに行う。
- 6 部活動で使用する用器具や生徒が手を触れる箇所（ドアノブ・スイッチ等）は、活動前後に消毒する。

[運動系部活動に関する事項]

- 1 各競技の中央団体が作成しているガイドラインを参考にして、身体接触や人と人が接近するような感染リスクの高い活動は行わない。個人練習を中心に基礎体力の向上、個人のスキルアップを目的とした活動を行う。
- 2 運動中以外は、マスクを着用する。

[文化系部活動に関する事項]

- 1 合奏や合唱、集団での演技等は行わない。なお、いわゆる3密を避け、個人練習、少人数の活動や必要に応じて屋外での練習を取り入れるなど、工夫をする。
- 2 「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」は避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにするなど、活動の隊形についても工夫をする。
- 3 屋外や屋内の換気の良い環境であっても、演劇やダンス練習時等での、至近距離（およそ2メートル以内）での発声や激しい動きが伴う活動は避ける。
- 4 楽器や小道具等の使い回しは避けること。やむを得ず使用するときは、使用前に消毒を行うとともに、使用の前後で必ず手洗いをを行う。
- 5 複数の生徒が触れる可能性があるもの（ピアノの鍵盤、楽器等）は部活動中もこまめに消毒する。
- 6 調理等を伴う活動では、近距離や向かい合わせになることを避け、調理室、調理器具及び食器等の衛生管理及び前後の手洗いを徹底する。